

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) おおのけいたろうこうえんかい

1 政治団体の名称 大野敬太郎後援会

2 主たる事務所の所在地 香川県丸亀市土器町東1-129-2

3 代表者の氏名 (姓) (名)
内海 武彦

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
堀見 恵子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
大谷 まゆみ

(電話) 03-3508-7132

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 |
| (姓) (名) |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(3人目) |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

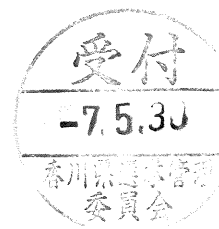
から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,617,663
(前年からの繰越額)	542,540
(本年の収入額)	2,075,123
支 出 総 額	2,440,837
翌年への繰越額	176,826

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	575,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	1,500,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,075,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,075,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	123	
	合 計	123	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	大野敬太郎	575,000	R6/10/10	香川県丸亀市塩飽町23-1-305	国会議員	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	575,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	575,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	フォーラムK	500,000	R6/5/17	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1211号室	大野敬太郎	
2	フォーラムK	500,000	R6/9/11	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1211号室	大野敬太郎	
3	フォーラムK	500,000	R6/12/18	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1211号室	大野敬太郎	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,500,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	1,500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	642,354	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	648,446	0	
(4) 事 務 所 費	574,433	0	
小 計	1,865,233	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	604	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	575,000	0	
小 計	575,604	0	
合 計	2,440,837		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電力代 1月分	14,726	R6/1/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
2	電気代 1月分	30,672	R6/1/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
3	電力代 2月分	15,930	R6/2/29	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
4	電気代 2月分	27,303	R6/2/29	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
5	電力代 3月分	11,736	R6/4/1	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
6	電気代 3月分	28,224	R6/4/1	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
7	電力代 4月分	11,017	R6/4/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
8	電気代 4月分	24,957	R6/4/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
9	電力代 5月分	11,202	R6/5/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
10	電気代 5月分	22,510	R6/5/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
11	NHK放送受信料	20,149	R6/6/26	日本放送協会	香川県高松市錦町1-12-7	
12	電力代 6月分	11,277	R6/6/28	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
13	電気代 6月分	24,444	R6/6/28	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
14	電力代 7月分	14,511	R6/7/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
15	電気代 7月分	33,255	R6/7/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
	こ の 頁 の 小 計	301,913				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	電力代 8月分	42,699	R6/8/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
17	電気代 8月分	33,971	R6/8/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
18	電力代 9月分	19,530	R6/10/1	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
19	電気代 9月分	27,293	R6/10/1	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
20	電力代 10月分	25,708	R6/10/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
21	電気代 10月分	42,476	R6/10/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
22	電力代 11月分	15,079	R6/11/29	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
23	電気代 11月分	50,620	R6/11/29	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
24	電力代 12月分	14,998	R6/12/27	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
25	電気代 12月分	31,271	R6/12/27	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
26						
	こ の 頁 の 小 計	303,645				
	そ の 他 の 支 出	36,796				
	合 計	642,354				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	トナーカートリッジ	35,200	R6/1/10	amazon.co.jp (株マツハ)	東京都目黒区下目黒1-8-17アルコタワーアネックス (大阪府吹田市山田西1-19-3)	クレジットカードによる支払 R6.2.10DCカード
2	コピー機リース代	22,176	R6/2/5	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
3	コピー機保守料	20,477	R6/2/20	株太陽堂	香川県丸亀市土居町2-770-11	
4	空調設備代	352,000	R6/8/20	株香川電業	香川県丸亀市土器町西4-197	
5	トナーカートリッジ	71,550	R6/9/9	amazon.co.jp (Excite Stage 株)	東京都目黒区下目黒1-8-17アルコタワーアネックス (埼玉県春日部市南1-22-19-2号)	クレジットカードによる支払 R6.10.10DCカード
6	コピー用紙	12,298	R6/11/19	文具生活丸亀店	香川県丸亀市土器町東8-23	
7	コピー機保守料	30,042	R6/11/20	株太陽堂	香川県丸亀市土居町2-770-11	
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	543,743				
	そ の 他 の 支 出	104,703				
	合 計	648,446				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代 1月分	10,161	R6/1/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
2	電話代 2月分	11,567	R6/2/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
3	電話代 3月分	10,130	R6/3/21	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
4	浄化槽清掃代	29,700	R6/4/1	㈱マンノ清掃社 代表取締役 神余直樹	香川県仲多度郡まんのう町四條325-3	
5	浄化槽管理料	12,000	R6/4/22	中讃浄化槽サービス	香川県仲多度郡琴平町榎井181-9	
6	電話代 4月分	10,544	R6/4/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
7	固定資産税	75,300	R6/4/30	丸亀市税務課	香川県丸亀市大手町2-4-21	
8	固定資産税	104,200	R6/4/30	丸亀市税務課	香川県丸亀市大手町2-4-21	
9	電話代 5月分	11,110	R6/5/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
10	電話代 6月分	11,376	R6/6/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
11	電話代 7月分	10,176	R6/7/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
12	電話代 8月分	10,560	R6/8/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
13	電話代 9月分	10,302	R6/9/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
14	電話代 10月分	12,206	R6/10/21	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
15	郵送料	11,386	R6/11/20	日本郵便㈱	香川県観音寺市観音寺町甲1087-3	
	こ の 頁 の 小 計	340,718				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	電話代 11月分	12,472	R6/11/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
17	電話代 12月分	12,748	R6/12/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
18	R6年分政治資金監査報酬	75,900	R6/12/25	登録政治資金監査人 秋山弘 樹	香川県丸亀市新田町18-1	
19						
	こ の 頁 の 小 計	101,120				
	そ の 他 の 支 出	132,595				
	合 計	574,433				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	604				
	合 計	604				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	575,000	R6/10/10	大野敬太郎	香川県丸亀市塩飽町23-1-305	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	575,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	575,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	自動車	2, 000, 000	R5/10/20	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 10日

政治団体の名称 大野敬太郎後援会

会計責任者の氏名 堀見 恵子



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7年 5月10日

大野 敬太郎 後援会
代表 内海 武彦 殿

登録政治資金監査人

秋山弘樹

登録番号

第5632号

研修修了年月日

令和元年11月20日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、大野敬太郎後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断し、大野敬太郎後援会の主たる事務所（香川県丸亀市土器町東1-129-2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

大野敬太郎後援会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、大野敬太郎後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても同様である。

以上